



それいけ!
アンパンマン
©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

JA共済の
こども共済・医療共済

お見積り キャンペーン

鹿児島県限定!

期間 令和7年4月1日(火) ~ 令和8年3月31日(火)

JAのこども共済・医療共済のお見積りをいただいた方に、

ミニポシェット アンパンマン プレゼント!

先着

3,000
名様

応募
対象者

0~12歳のお子さま(出生予定日から遡って140日以内の胎児を含みます)の親族の方(18歳以上の方に限る)

応募
方法

下記の専用応募用紙に、必要事項をご記入の上、JA職員に直接お渡しいただくか、JA窓口までお持ちください。

応募
条件

こども共済もしくは医療共済のお見積りをいただいた方に、先着で賞品を1点贈呈いたします。
キャンペーンの応募はお子さま1名につき1度までとさせていただきます。

※当選の権利を他人に譲渡したり、金品に交換することはできません。
※ご提供いただいた個人情報はJAおよびJA共済連の事業ならびに各種サービスのご提供・ご案内・充実等の目的以外には利用いたしません。また、JA共済は「個人情報保護方針」を定め、個人情報の保護に努めております。

※数に限りがございますので、なくなり次第終了とさせていただきます。
※賞品のデザイン・仕様等は変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。



ミニポシェット
アンパンマン

＜キリトリ＞

こども共済・医療共済 お見積りキャンペーン応募用紙

フリガナ		性別	生年月日
お名前		男・女	昭和・平成 年 月 日
フリガナ		性別※	お子さまの生年月日(出生予定日)
お子さまのお名前※		男・女	平成・令和 年 月 日
ご住所	〒□□□-□□□□	都 道 府 県	お電話番号 - -

※お子さまのお名前・性別は、出生前の場合は空欄でも結構です。

9期連続受賞!!



JAのこども共済「学資応援隊」が ママリロコミ大賞2025受賞 9期連続 選ばれました!

高い貯蓄性 **プラス** 万一の備え JAのこども共済「学資応援隊」

- ポイント1**

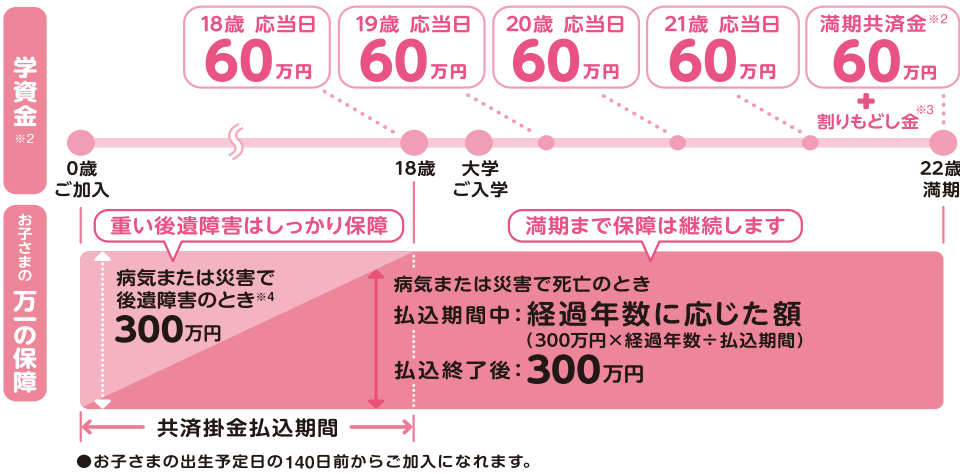
学資金のお受取りは、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びいただけます。
- ポイント2**

高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。
- ポイント3**

ご契約者(親族)がもしものとき、^{※1}その後の共済掛金はいただきません。
*共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。
- ポイント4**

お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。

(ご契約例) こども共済 学資金型(大学プラン) / 0歳加入 / 22歳満期 / 18歳学資金支払開始・共済掛金払込終了 / タイプ: 基本型 契約者: お父さま30歳 / 主契約: 共済金額300万円 / 特約: 指定代理請求特約



ご入学(園)の時期にあわせて「入学祝金」をお受取りいただけるタイプ(『にじ』、『えがお』)もご用意しております。



学資といえば

JAのこども共済

^{※1}「もしものとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。^{※2} 学資金・満期共済金のお受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません。ご契約のお申込みの際は、お子さまの誕生日と契約日にご留意のうえ、学資金支払開始年齢「17歳」または「18歳」をお選び下さい。^{※3} 割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢のなどによっては0となる年度もあります。^{※4}「後遺障害のとき」とは、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態になられたときをいいます。^{※5} 給付率は、ご契約者・お子さまの契約日の年齢、学資金支払開始年齢など契約内容によって異なります。

さらに 学資金だけでなく、病気やケガへの備えをプラスすることもできます!



- 1**

日帰り入院^{※1}からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
- 2**

こども共済の学資金を受け取った後(満期後)も医療保障は生涯続きます。
*お選びいただいた共済期間によって異なります。
- 3**

お子さまのうちから加入されると共済掛金がお手頃です。また共済掛金は途中であがることはありません。

^{※1} 日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。^{※2} 10年更新契約の場合、更新後の共済契約の共済掛金は、更新日における共済掛金率および被共済者の年齢により計算します。また、公的医療保険制度の改正があり、その改正が共済契約の支払事由または共済掛金の計算の基礎に影響を及ぼす場合で、必要ときは農林水産大臣の承認を受けて、共済契約の支払事由または共済掛金を変更することがあります。

●この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
●ご加入にあたりましては、お近くのJA(農協)へお問い合わせください。■JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

お問い合わせは

25469990053

＜キリトリ＞

＜JA記入欄＞

県	JA	支店(所)	担当者	担当者コード

応募日	見積実施	組合員区分	設計書No.	管理者
月 日	こども共済 医療共済	正・准・その他		☒